

田村市都路地域公共ライドシェア実証事業業務に係る公募型プロポーザル
質 問 回 答 書

(質問締切) 2026. 5. 29

(質問回答) 2026. 6. 2

No.	質問項目	質問内容	回答内容
1	実施要領 3.参加資格(2)	田村市入札参加資格に現在登録申請中の場合でも本公募型プロポーザルに参加可能でしょうか。	参加表明書の受付から契約締結までの間に令和7・8年度田村市入札参加資格者名簿に登録又は登録される見込みがあれば参加可能です。
2	実施要領 9.二次審査(3)	「公募型プロポーザル審査会」につきまして、評価委員の人数及び構成について、可能な範囲でご教示いただけますでしょうか。また、当日本審査にリモートで参加される方はいらっしゃいますでしょうか。(スピーカー等が必要であるか)	<ul style="list-style-type: none"> ・審査の公平性と中立性を確保するため、評価委員の人数及び構成については公表しておりません。 ・当日の審査において、リモート参加は予定しておりません。
3	業務委託仕様書	運行概要（実施主体・区域運行のエリア・運行時間等）について、現時点で想定されている内容をご教示ください。	運行主体は田村市、運行事業者はNPO法人や商工会を想定しており、運行エリアは都路地域内です。運行時間については、公共ライドシェア検討会で検討することを予定しております。
4	業務委託仕様書 2.業務の目的	本項目に「本業務は昨年度の「田村市地域公共交通人材育成事業」を踏まえ、地域の実情に即した「公共ライドシェア」の実証運行を行うものである。」という旨の記載がありますが、プロポーザルの企画提案内容を検討するにあたり、企画提案書の提出期限前に昨年度事業の報告書を閲覧することは可能ですか。	昨年度の「田村市地域公共交通人材育成事業」では、公共ライドシェア検討会の設置をもって終了しており、本プロポーザルの選考や企画内容に影響はないことから、閲覧は行いません。

5	業務委託仕様書 5.業務内容(1)	②運行支援体制構築に関して「運行事業者」の定義および想定されている業務内容をご教示ください。また、すでに団体名の想定があればご教示ください。	運行事業者の業務内容は予約の受付、配車、旅客運送を行うことを想定しております。 想定団体については、NPO法人や商工会を想定しております。
6	業務委託仕様書 5.業務内容(1)	②運行支援体制構築に関して運行管理者は地域の交通事業者を想定されていますでしょうか。すでに団体名の想定があればご教示ください。または、業務効率化の目的で、受託者から遠隔での運行管理体制のご提案を行うことは可能でしょうか。	運行管理者は地域の交通事業者を想定していることから、受託者が遠隔で運行管理体制の提案を行うことはできません。 また、運行管理に係る費用の財源は委託費とします。
7	業務委託仕様書 5.業務内容(1)	②運行支援体制構築に関してコールセンターは受託者の業務としてご提案を行うことは可能でしょうか。または、地域の交通事業者等を想定されていますでしょうか。すでに団体名の想定があればご教示ください。	コールセンター業務は運行事業者が行うことを想定しており、受託者の業務として提案することはできません。
8	業務委託仕様書 5.業務内容(1)	<ul style="list-style-type: none"> ・仕様書に特に記載がありませんが、運行経費に関する費用（人件費、車両導入費、保険料、備品購入費用など）は本事業に含まれていないという認識でよろしいでしょうか。 ・また、広報支援に関して、実際の広報物の作成・配布に関する費用も本事業に含まれていないという認識でよろしいでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・運行経費に関する費用（人件費、保険料、備品購入費用など）は委託料に含みます。 なお、車両導入費は、購入ではなく運行を行う方の車両を使用することを想定しております。 ・仕様書5.業務内容(1) <p>③運行開始準備支援</p> <p>「広報計画の立案・実施等、円滑な実証運行開始に向けた準備の支援を行う。」こととしております。周知について、市の広報紙、ホームページ、公式SNSに掲載する場合費用は発生しませんが、それ以外の周知方法に係る広報物の作成・配布費用は含めてください。</p>
9	業務委託仕様書 5.業務内容(1)	運行ドライバーの候補は、すでに田村市の方ですすでに検討がついていらっしゃいますか。	運行ドライバーについては、NPO法人や商工会を候補として検討しております。

10	業務委託仕様書 5.業務内容(1)	ドライバー報酬はどこを財源とされる予定でしょうか。 (運賃から、または委託費からなどございますか)	ドライバー報酬は委託費を財源とし、10名程度を想定しております。
11	業務委託仕様書 6.スケジュール概要	自家用有償旅客運送の登録申請プロセスを踏まえると大変タイトなスケジュールかと存じます。受託者決定後、運行期間等は若干の変更調整協議は可能でしょうか。	受託者のノウハウにより限られた期間で最大限の効果（有効な需要の把握や運行体制の構築等）が得られるのであれば、ご提案いただき、実施内容と相違がないようにしてください。 なお、本事業は、令和8年度『交通空白』解消等リ・デザイン全面展開プロジェクトの「交通空白」解消タイプを活用予定のため、運行期間等を後倒しすることはできません。
12	業務委託仕様書 7.業務実施体制(2)	④にて「本業務では予約・配車に IT システム等を導入しない運用とする。」ことの意図・目的をご教示ください。	交通空白を解消することを目的としており、まずは移動需要や費用の負担感を把握するために行う実証運行であることから、ITシステムの導入は想定しておりません。
13	業務委託仕様書 7.業務実施体制(2)	④にて予約・配車に関して IT システム等を導入しないと記載がありますが、こちらの運用としては基本的に電話・メール等での運用を検討されていますでしょうか。 現時点でイメージがございましたらご教示ください。	電話での受付を想定しております。 また、オペレーターに係る人件費は委託費を財源とし、2名程度を想定しております。
14	業務委託仕様書 11.その他の留意事項(5)	受託者は、委託料の対象となる経費の支出状況等が分かる帳簿等を整備するものとし、本業務を完了し、又は中止し、若しくは廃止した日の属する年度の終了後5年間これを保存しなければならない。 上記に関しての保存方法のご指定はございますか。	特定の保存方法（紙・電子等）の指定は行いませんが、電子帳簿保存法等の法令に準拠し、市からの求めに応じ速やかに閲覧・提出できるよう保存をお願いします。